日本における医学図書館の歴史* --戦前の大学医学部・医科大学に附属する図書館を中心に---

堰向 志穂 (学籍番号 200621322) 研究指導教員:山本 順一

1. はじめに

対象時期を明治期から戦前までに限定し、日本の医学図書館の歴史を追う。本研究での'医学図書館'とは、大学医学部・医科大学に附属する図書館を指し、もっぱら医師や教授、研究者、医学生を図書館サービスの対象とする。

2. 医学教育機関の歴史

まず当時の医学教育機関がどのようであったかを明らかに必要がある。明治に先立つ幕末、1861 (文久元)年に長崎養生所が設立された。ここで洋式の医学教育が行われ、そこには図書室が備え付けられていた。明治期に入り戦前までの医学教育機関を眺めると、現在とは異なり、大学医学部や医科大学のほかに、医学校、高等中学校医学部や官公私立医学専門学校、さらに臨時附属医学専門部など、複線型の医学教育制度が採用されていた。

3. 戦前の医学図書館の歴史

1877(明治 10)年に東京開成学校と東京医学校が合併し、東京大学が創立された。東京大学医学部にはすでに図書室にあたる書籍室が存在し、そこで図書が管理されていた。その後大正、昭和期になると東京帝国大学医学部では図書館資料の分散管理の傾向が強まった。

*"The History of Medical Libraries in Japan: Focusing on the Medical School Libraries before the 2nd World War" by Shiho SEKIMUKAI 京都帝国大学では、創立当初から附属図書館による中央登録制が採られる一方、各教室における分散管理の可能性も高かった。

東北帝国大学附属図書館では 1915(大正 4)年に医科分館が設置された。特筆すべきは帝国大学として初めて独立した図書館建物が建設されたことである。ここでは司書を通信とする医学図書館運営の方法が研究された。その一つとして図書館資料の集中管理を行い、効率的な雑誌購入によってタイトル数を伸ばすことができた。

慶応義塾大学では 1920(大正 9)年に医学部が 設置された。やがて 1937(昭和 12)年に北里博士 記念医学図書館が竣工した。図書館資料の集中 管理が推し進められ、また独自の分類法が用いら れていた。

4. 医科大学附属図書館協議会の設立と戦前 における活動

1922(大正 11)年に官立医科大学官制が公布され、新潟、岡山、千葉、金沢、長崎に官立医科大学が設置された。これらには附属図書館が設置された。しかし当時は図書館の問題について相互に話し合うことが難しい状況であった。

そこで 1927(昭和 2)年に現在の日本医学図書館協会の前身、官立医科大学附属図書館協議会が設立された。その後帝国大学医学部、公私立医科大学の図書館も加盟し、1929(昭和 4)年に医科大学附属図書館協議会に改称された。

4.1 外国雑誌購入

協議会の活動の一つめに、外国雑誌購入が挙 げられる。これは書店を介して行われ、特に丸善 ほか南江堂、三越などが中心となり、主に随意契約により行われていた。しかし円価暴落後、外国雑誌特にドイツ雑誌の価格の高騰は著しく、購入外国雑誌の半数以上を占めていたので重要な問題となった。ドイツ医学雑誌の高騰は、日本だけでなく欧米諸国にとっても、悩みの種であったため、英米仏などの国々と協力して問題解決に取組んだ。そしてこの問題は第2回国際図書館会議において協議された。ここでは医科大学附属図書館協議会で建議されたものが、日本側の意見として提出された。交渉の結果、ドイツ政府の補償によって2割5分の価格引下げを実現することができた。

4.2 『医科大学学術雑誌共同目録』作成

この件は新潟医科大学から提案された。目的は相互貸借を行う際に重要であり、また教授や教室に配ることによって多くの便宜があり、さらに共同作成による経費削減である。そして 1931(昭和 6)年に初版が刊行された。それ以後、加盟館の増加や為替相場の変動に伴う外国雑誌購入にも変化が予想される、という理由から第 2 版が 1935(昭和10)年に、さらに加盟館以外の帝国大学医学部も参加して1942(昭和17)年に第3版が刊行された。

4.3 分類法の統一

岡山医科大学の生沼教授(生理学)をはじめとして国際十進分類の翻訳作業が行われ、林香苗助教授(生理学)によって『国際十進分類(医学之部)』が刊行された。しかし全国の医学図書館に浸透しなかった。その後再検討され、ボストン医学分類法を参考に独自の分類表を作成し、試案が公表された。しかしこの分類法は加盟館に強制的に実施されることはなく、結局戦前の協議会加盟館の間で分類法の統一は見られなかった。

4.4 その他の協議内容

以上の活動内容の他に、医学図書館の夜間開館や「中央図書館」設置が建議された。これはおそらく NLM(米国国立医学図書館)のように国立の中央的な組織を設けようとしたものと考えられる。また病院患者図書館設置の必要性についても議論さ

れた。

5. 考察

東京大学医学部創立当時は、医学図書、特にドイツ図書が重視された。その後医科大学附属図書館協議会設立の頃にはすでに研究者の主な情報源は雑誌となり、外国雑誌を優先して図書購入費が充てられていた。また医科大学は単科大学であることから単独の医学図書館建設となり、また総合大学の場合は医学部と附属中央図書館との距離が遠いといった背景から単独の医学分館がおかれた。司書、書記を中心とする図書館運営の方法は、欧米殊に米国に範を取るものであった。医学図書館の運営や発展のためには、附属図書館一体ではなく、独自に活動せざるを得ない状況にあったともいえる。また、医学図書館では司書だけではなく、医学部・医科大学教授の理解と協力も不可欠であった。

そして官立医科大学附属図書館協議会発足後、 図書館間の協力を推進し、相互貸借を一層効率 的に行うことができるよう活動が展開された。

医学図書館員の役割とは、利用者が利用しやすいように資料を組織化して提供することである。また"Doctor of Doctors"として業務にあたり、医療従事者や研究者の縁の下の力持ちとならなければならないとされた。医師が求める最新の情報をより的確に迅速に提供することはまた、間接的な医療への貢献とみなすことができる。これまでの活動を振り返ってみても、当初から高い理念を掲げ、医学図書館活動が繰り広げられてきたことが理解できる。

煵文

[1] 菅利信. 20 世紀の医学図書館を振り返る. 特集:20 世紀の医学図書館をふりかえって, 医学図書館. 47(4), 2000, 344-349.